

## 第4回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 結果概要

- 1 日 時 令和6年9月24日（火） 14:00～15:30
- 2 場 所 オンライン会議  
(三橋委員及び県職員は本庁舎2階庁議室から参加)
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題 (1)これまでの会議の振り返り（共有）  
(2)働き方・執務スペース（共有・議論）
  - ①これまでの議論の振り返り
  - ②目指す働き方及びオフィス
  - ③オフィス規模の考え方(3)県庁舎の位置（共有・議論）
  - ①比較検討案
  - ②アンケート結果の共有
- 5 会議内容 別紙のとおり

## 第4回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 結果概要

### 【内容】

これまでの会議の内容について事務局から共有。県庁舎再整備にあたり求められる働き方や執務スペース及び県庁舎の位置について、各委員のご意見を聴取した。

#### 1. これまでの会議の振り返り

- ・ 資料P2からP3までについて、事務局から説明。
- ・ 委員から特に質問、意見はなし。

#### 2. 働き方・執務スペース

##### (1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料P4からP27までについて、事務局から説明。

##### (2) 委員からのご発言

###### ○ 委員①

- ・ 将来的に資料p17右下の図のように本庁と地域機関の役割やバランスが変化していくことを踏まえて考えると、現在の本庁の規模をベースにした算定より、もっと思い切ったダウンサイズも可能になるのではないかと。現在は地域別に配置したほうがいい業務を地域機関に置き、残りを本庁に配置しているが、本庁各課の業務の中には必ずしも本庁でなくても対応できる業務も多い。
- ・ 民間企業では人事や財務、広報等の機能まで本社の外に出している例もあり、これを県庁に置き換えて主たる事務所に必要な機能を突き詰めると、知事等幹部と議会等の高度な意思決定機能、それを支える人たちになる。スリム化が目的ではないが、本庁と地域機関の役割見直しに向けた頭の体操として、こうしたコンパクトな本庁舎になるケースも含めて検討してはどうか。
- ・ ABWの推進における課題については、ハード面のみならず、ソフト面での工夫で対応できる可能性がある。部署の事情に応じたローカルルール作りなどの議論を活性化させることで、ABW推進のハードルが下がるとともに、チーム力の向上も図られるのではないかと。

###### ○ 委員②

- ・ 近年、民間企業では、競争力の強化を目的とした、テレワーク中心から出社への回帰の動きがある。県庁でも、長期的な視点で、そのような揺り戻しが発生する可能性を念頭に、執務スペースの規模の検討を行うべきである。
- ・ 現在の組織構造を前提としたテレワーク化の進展のみならず、様々なケースを想定して、柔軟に対応できるような執務スペースを検討すべきで

ある。

#### ○ 委員③

- ・ テレワークと登庁を組み合わせる業務を行う際の課題として、職員間で情報量が偏ることが挙げられる。登庁して勤務する職員に比べ、テレワークの職員は、日常会話から情報を得にくい。再整備の検討と並行して、様々なツールを試験的に導入し、情報共有に関して試行錯誤してもよいのではないか。
- ・ テレワーク下での電話対応については、内線・外線機能に対応したソフトウェアがあり、物理的な電話端末の貸与は必ずしも必要ではない。
- ・ 間仕切りのないオープンな執務スペースとした場合、自席でのオンライン会議の音などによって、職員が作業に集中できなくなる恐れがある。レイアウトデザインについては、丁寧に検討する必要がある。

#### ○ 委員④

- ・ テレワーク中心から登庁中心への揺り戻しを考慮すると、テレワーク化のみならず、執務スペースのフリーアドレス化に向けた整備が重要だと考えられる。執務スペースは、各課専用の個室に細分化するのではなく、広く確保し、職員が最適な場所を選んで働ける環境とすることが望ましい。

#### ○ 委員⑤

- ・ 役所におけるフリーアドレスの導入は、業務の属人化を防ぐという狙いもある。個人のデスクで資料を保管することにより、特定の職員へ作業が集中し、残業時間の増加、そして離職に繋がっている。データ上で全ての資料を管理し、チーム内の全ての職員がアクセスできるようにするなど、ルールを作ることが必要である。
- ・ ワークエンゲージメントを高めるためのアイデアとして、若手職員によるワーキンググループの組成がある。ある自治体では、若手職員のチームが首長へ政策提言を行っており、そのような若手職員の活躍が採用活動にもつながっていると聞いている。
- ・ 執務スペースの規模算定においては、国土交通省の基準に倣って登庁者数に一律で単位面積を乗じて算定するのではなく、マグネットスペースなどのワークエンゲージメント向上に資する機能を設置するために、ある程度の広さを確保できるよう検討する必要がある。フリーアドレスを導入している民間企業では、広い執務スペースを整備している場合もあり、職員採用にも大きく影響すると考えている。

### 3. 県庁舎の位置について

#### (1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P28 から P44 までについて、事務局から説明。

## (2) 委員からのご発言

### ○ 委員①

- ・ 県民等向けアンケートは、地域ごとに回答者数が大きく異なっており、人口比率と比較するとさいたま地域、北部地域、秩父地域の回答割合が高い。いわば県庁舎の建替えに関心の高い人たちが、どのような考えを持っているかを把握する上で興味深い調査結果が得られたと思う。
- ・ 県庁のあるべき位置というより、移転の是非を伺う構成になっているが、まずは「県庁はどこにあったほうがいいのか」を聞いた上で、現在地建替えとの条件を比較するという方法もあると思う。
- ・ 今回は県庁舎建替えに関心がある人など希望者がアンケートに答える調査方法だが、もし、関心の薄い人も含め無作為抽出で調査をしたら、「どちらでもよい」「現状維持」が増えるなど、回答結果が変化する可能性もある。
- ・ 人口重心の考え方が紹介されたが、今後、県民サービスのオンライン化が進み、県庁に足を運ぶこと自体減っていくことを考慮すると、人口重心という考え方の重要性も変化すると考えられる。
- ・ 県庁舎の位置を検討するに当たり、将来的に候補地の比較評価を行う必要も出てくるかもしれないが、その際には、エリア単位では広範すぎるので地点レベルで比較する必要も出てくると思われる。

### ○ 委員②

- ・ 今回の県民アンケートでは、県民は現在の県庁の在り方を基に回答していると考えられる。今後、追加のアンケートを実施するのであれば、長期的な視点を持ち、本庁舎の役割や県民サービスが変化した前提で質問をするとよいのではないか。

### ○ 委員⑤

- ・ 県民アンケートの地域別の回答結果について、回答者数の違いを表現したようなグラフにすると分かりやすいのではないか。
- ・ 今回の県民アンケートでは、誰でも回答できたために回答者の属性に偏りが発生した。もしアンケートを追加で実施するのであれば、対象者を層化無作為抽出して行うべきである。
- ・ 移転先候補となる具体的なエリアや土地が現時点であるわけではなく、エリアや土地の比較評価は行えないとされている状況では、現在地の評価が重要である。交通アクセス・都市整備の状況・災害リスクを見るに、現在地に大きな課題・問題はないと思われる。

(以上)

#### 第4回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 出席者名簿

氏名	所属等	備考
稲継 裕昭	早稲田大学 政治経済学術院 教授	会長
稲水 伸行	東京大学 大学院経済学研究科 准教授	
櫻井 美穂子	国際大学 国際経営学研究科 准教授	
堀口 幸生	埼玉県企画財政部行政・デジタル改革局長	(職指定)
三橋 亨	埼玉県総務部人財政策局長	(職指定)

※敬称略

※小堀哲夫副会長（法政大学デザイン工学部建築学科 教授）については、ご欠席。